

出資(出えん)法人調査No.1

〔関与法人・土地開発公社以外の法人〕

<input type="checkbox"/> 所管課所室	財政部財政課		
<input type="checkbox"/> 法人CD	地方公共団体金融機構		
H0401-2-8-001			
<input type="checkbox"/> 事業概要			
<p>地方公共団体金融機構は、地方公共団体による資本市場からの資金調達を効率的かつ効果的に補完するため、地方公共団体に対しその公営企業に係る地方債につき長期かつ低利の資金を融通するとともに、地方公共団体の資本市場からの資金調達に関して支援を行い、もって地方公共団体の財政の健全な運営及び住民の福祉の増進に寄与することを目的とする。</p>			
<input type="checkbox"/> 設立年月日	平成20年 8月 1日	<input type="checkbox"/> 出資年月日	平成20年 7月25日
<input type="checkbox"/> 法人分類	その他	<input type="checkbox"/> 業務分類	その他(地方公共団体への資金融資)
<input type="checkbox"/> 下関市出資額	22,000千円	<input type="checkbox"/> 出資割合	0.1%
<input type="checkbox"/> 財政関与状況(単位:千円)			
補助金交付額(負担金、交付金を含む)			0千円
貸付金残高			0千円
損失補償契約債務残高			0千円
<input type="checkbox"/> 出資(出えん)又は財政関与を行う目的等			
<p>平成19年5月23日に地方公営企業等金融機構法が成立し、地方公共団体が共同して「地方公営企業等金融機構」を設立することとなった。当該機構設立のための出資については、地方六団体における検討ののち、当該機構の前身である「公営企業金融公庫」の資本金総額166億円を基本に、全地方公共団体が出資することとし、その出資額については、全国知事会、全国市長会及び全国町村会においてそれぞれ決定されたもの。この決定に基づき、当該機構へ出資を行うもの。平成21年6月1日改組により、現在の「地方公共団体金融機構」となった。</p>			
<input type="checkbox"/> 今後の取組区分及び具体的取組内容			
区分		具体的取組内容	
事業の民間譲渡		出資等継続	
完全民営化(出資引揚)			
その他の統合			
その他の廃止			
その他	○		
<input type="checkbox"/> 今後も出資を継続する場合の理由			
<p>地方公共団体金融機構は、地方公共団体による資本市場からの資金調達を効率的かつ効果的に補完するため、地方公共団体に対し長期かつ低利の資金を融通するとともに、地方公共団体の資本市場からの資金調達に関して支援を行い、もって地方公共団体の財政の健全な運営及び住民の福祉の増進に寄与することを目的とし、地方公共団体金融機構法の規定に基づき地方公共団体のみ出資により設立された法人であり、本市の行政運営について必要不可欠であるため。</p>			